

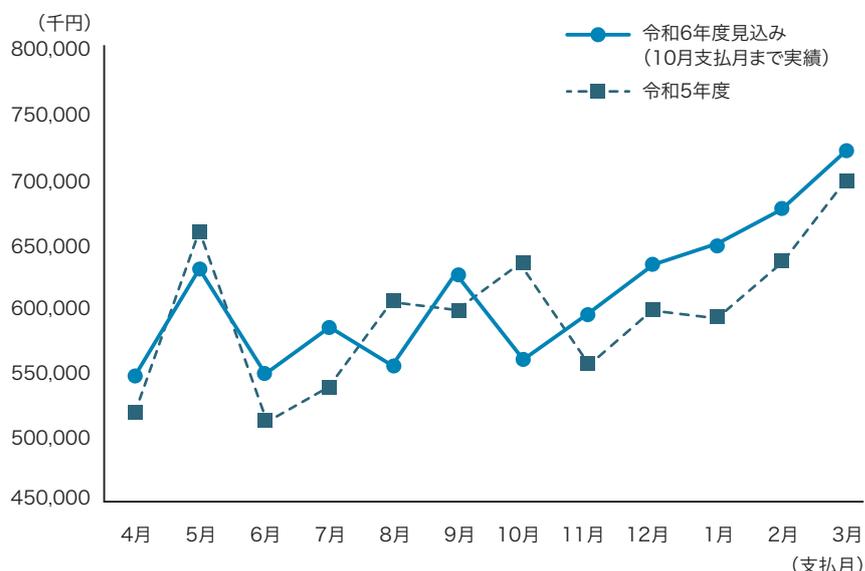
# 短期経理の現状

短期経理は、組合員からの「掛金」と地方公共団体からの「負担金」を主な収入として、組合員とその被扶養者の医療費や高齢者医療制度への納付金・支援金を支払います。

令和6年度は、給与改定により短期掛金・負担金収入が増加し、支出も給付金等が増加する見込みです。

冬はインフルエンザや風邪の流行により医療機関への受診が増加する傾向にありますので、今後も健康維持に努めてください。

## 給付金の推移



区分		令和5年度決算(A)	令和6年度見込(B)	比較増減(B-A)
収入	短期掛金	5,667,305	6,390,893	723,588
	短期負担金	5,600,011	6,385,991	785,980
	介護掛金	672,718	683,090	10,372
	介護負担金	662,191	675,308	13,117
	その他	1,520,534	1,865,899	345,365
	合計	14,122,759	16,001,181	1,878,422
支出	給付金	<b>7,149,390</b>	<b>7,637,308</b>	<b>487,918</b>
	前期高齢者納付金	1,486,470	1,304,157	△ 182,313
	後期高齢者支援金	2,584,857	2,767,494	182,637
	介護納付金	1,339,944	1,344,000	4,056
	連合会払込金・拠出金	847,498	915,046	67,548
	その他	1,195,930	1,276,275	80,345
	合計	14,604,089	15,244,280	640,191
差引額	△ 481,330	756,901	1,238,231	
短期積立金	0	424,357	424,357	
欠損金補てん積立金	310,086	628,936	318,850	

- ・短期掛金及び介護掛金には、任意継続掛金を含みます。
- ・短期負担金には、育児・介護休業手当金の費用に要する公的負担金及び財政調整負担金を含みます。
- ・欠損金補てん積立金とは、当該年度以前3事業年度における短期給付の平均請求額の10 / 100の額です。

上記記事に関するお問い合わせは **保健課** ☎028-615-7816